

地域自殺対策強化事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	健康福祉部		
短期アクションプラン	テーマ	テーマ2 いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築					
	施策	施策1 安心して健康で長生きできる社会の実現					
	目的	高齢者人口の増加などによる将来の医療需要の変化を見据えた医療提供体制の充実と、生涯にわたりいきいきと暮らしていくための基盤である心身の健康づくりを進め、「健康長寿やまがた」を実現する。					
	目標指標（R2）	人口10万人当たりの自殺者数	R2年度に17人以下				
	策定時の実績	21.7人（H27年度）	現状	19.2人（H29年度）	主要事業	こころの健康づくりの推進	
事業名	地域自殺対策強化事業費		担当課・担当	地域福祉推進課 地域福祉担当			
事業開始年度	平成21年度		事業終了（予定）年度	未設定			
事業の目的 （目指す姿を3行程度で簡潔に）	県、市町村、民間支援団体等が連携し、自殺対策を生きることの包括的な支援として取り組み、自殺者数及び自殺死亡率（人口10万人対）の減少を図る。						
事業概要 （5行程度で簡潔に）	地或自殺対策強化交付金（27年度～）を活用し、県（県庁、各保健所及び精神保健福祉センター）において自殺対策事業を実施 ・県民に対する啓発活動 ・心のサポーター養成、心の健康づくり出前講座 ・自殺実態調査 ・民間支援団体が行う相談支援等への補助 ・市町村自殺対策計画の策定支援、関係機関との連携強化						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：民間支援団体における自殺対策の取組みを推進するため						
予算額・決算額 （単位：千円）	費目（予算見積書のグループ名）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	県実施事業	9,203	10,354				
	市町村実施事業	7,925	9,290				
	地域自殺対策推進センター（仮称）設置事業費	2,128					
	計	19,256	19,644	0	0	0	
	財源内訳 （単位：千円）	国庫支出金	14,253	14,858			
	繰入金						
	その他特定財源	217					
	一般財源	4,786	4,786				
	計	19,256	19,644	0	0	0	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）	活動指標	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	「心のサポーター」養成者数	活動実績 延べ人累計	31,490				
		当初見込み 延べ人累計	31,000	37,000	43,000	44,000	-
成果指標及び成果実績 （アウトカム）	成果指標 （所管部局の分析）	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	人口10万人当たりの自殺者数	成果実績 人	19.2				
		目標値 人	20以下	19以下	18以下	17以下	-
		達成度 %	104%				
関連事業							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

国の自殺総合対策において、平成38年の自殺死亡率を平成27年から30%以上減少させることを目標としており、本県においても同様の考え方により、平成38年の自殺死亡率を15.0以下にすることとしており、平成32年までは減少率を高く設定したもの。また、自殺対策においては、身近な人の異変に気づき、声をかけ、見守ることが重要であることから、心のサポーター養成を推進していく(これまでの実績から、年間延べ6千人養成)

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	自殺者数は、平成18年の381人をピークに年々減少傾向にある。平成29年の自殺者数は210人となっており、自殺死亡率は19.2と目標(20以下)を達成した。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	平成30年3月に策定した「いのち支える山形県自殺対策計画」に基づき、本県の自殺の特徴である高齢者や生活困窮者などに対する重点的な取組みにより、自殺死亡率の減少につながったものと考えられる。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割 妥当性 性担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	既に市町村、民間支援団体等の関係団体と連携して対策を推進している。
今 改 善 の 課 題 ・	高齢者の自殺者数は減少傾向にあるが、若年層の自殺者数は横ばい状態にあることから、若年層に対するSNS等を活用した相談窓口の周知・啓発を図る。		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- ー: 該当しない